

家畜衛生だより

埼玉県中央家畜保健衛生所
電話：048-663-3071
緊急：090-2757-1650
Fax：048-666-8731
メール：m633071@pref.saitama.lg.jp

☆ 奈良県・群馬県で豚熱が発生しました！

本年3月31日に奈良県（63例目）、4月2日に群馬県（64例目）で豚熱の発生が確認されました。

豚飼養者の皆様には、飼養衛生管理基準の遵守を再徹底していただくとともに、豚の異常を発見した際には、直ちに当所まで御連絡ください。

また、豚熱のワクチンは生後50～60日齢での初回接種が推奨されています。計画的な豚熱のワクチン接種に御協力をお願いします。

☆ 台湾海岸でアフリカ豚熱陽性豚の死体が発見されました！

台湾本島北部の新北市万里区の海岸に漂着した豚の死体からアフリカ豚熱（ASF）ウイルスが検出されました。台湾本島への漂着物がASF陽性となった事例は今回が第1例目となります（台湾はASF非発生地域です）。

なお、台湾ではこれまでに投棄・漂着・漁船から押収した豚肉や豚の死骸204件のうち、15件がASF陽性となっています。うち過去の14件は中国から近い金門県及び連江県での事例です。



★ ASF陽性豚が漂着した場所

伝染病予防のため飼養衛生管理を徹底しましょう！

- 農場の出入口には看板等を設置し、関係者以外の立入を制限すること。
- 農場に持ち込む物品や出入りする車両の消毒を徹底すること。
- 農場の出入り口に踏込消毒槽を設置し、靴底の消毒を徹底すること。
- 従業員の方も含め、口蹄疫等が発生している国への渡航は控えること。
- 農場を出入りした人・車両等の情報を記録し、1年間保管すること。
- 毎日家畜の健康観察を入念に行い、異状があったら、直ちに家畜保健衛生所に連絡すること。

～アニマルウェルフェアに基づく飼養管理をお願いします～

一部の畜産業者が「動物の愛護及び管理に関する法律」に抵触する不適切な飼養管理を行っているとの情報を環境省が確認しました。飼養にあたっては、以下の5つの自由を確保した環境を整え、適切な飼養管理を行いましょう。

- ① 飢え、渇き、栄養不良からの自由
- ② 物理的・熱の不快さからの自由
- ③ 恐怖・苦悩からの自由
- ④ 苦痛・傷害・疾病からの自由
- ⑤ 通常の行動様式を発現する自由



☆ 定期報告書の提出はお済みですか？

定期報告の締め切りは4月15日です。

まだ、お済みでない方は、お早めに提出をお願いします！

■ 令和3年度の当所の体制をお知らせします

		新体制		前任者	
			(元の所属)		(転出先)
所	長	丸山盛司			
副所	長	加島恭美	みどり自然課	河合正子	退職・再任用
総務担当	主任	田端律子			
家畜防疫 担当	担当部長	木下明子			
	主任	宮下知世	畜産安全課	金子純高	内部異動
	主任	守屋由貴			
	技師	押尾麻貴			
病性鑑定 担当	担当部長	多勢景人			
	担当課長	山岸聡美			
	担当課長	金子純高	内部異動	平田文吾	秩父高原牧場
	担当課長			吉田輝美	川越家畜保健衛生所
	主任	小池絵理子			
	主任	春山優唯			
	主任	石田扇子	熊谷家畜保健衛生所	石原径佳	川越家畜保健衛生所
	主任	松本裕治			
	主任	山本栄子			
	技師	小泉舜史郎			
	技師	村田拓馬			
	技師	渡部修弘			
	技師	森谷翠	新規採用		
技師	服部静司				
畜産支援・ 安全対策 担当	担当部長	武末寛子			
	主任	深谷祐加子			
	主任	杉山香奈	春日部保健所	森田 梢	みどり自然課

中央家畜保健衛生所 (さいたま市北区别所町 107-1)

開所時間 平日 8:30~17:15

TEL : 048-663-3071 FAX : 048-666-8731

休日、夜間は緊急携帯電話に自動転送されます。(緊急携帯電話:090-2757-1650)